

平成28年3月

鹿児島市水道局経理課

建設工事等の入札・契約制度の見直しについて

本局では、公共工事等の入札及び契約のより一層の適正化の推進を図るため、平成28年4月1日以降に公告又は指名通知を行う入札から、次のとおり見直しを行います。

○見直しの内容

1 予定価格の事後公表対象工事の拡大について

予定価格2,500万円以上の建設工事の入札について、予定価格を事後公表することとし、落札決定後に情報コーナーにおいて、入札結果を記載した書類を閲覧に供する方法により公表します。

予定価格2,500万円未満の建設工事については、これまでどおり事前公表します。

2 最低制限価格等の事後公表について

建設工事及び建設コンサルタント業務等の最低制限価格、並びに建設工事の低入札価格調査の調査基準価格について、事後公表を実施します。

公表は、落札決定後に上記1と同じ方法により公表します。

3 建設コンサルタント業務等の発注見通し公表について

建設コンサルタント業務等の発注見通しを公表します。

予定価格が250万円を超えると見込まれる業務が対象となり、公表時期等については、これまで実施してきた建設工事と同様で、年度当初に公表を行い、追加・変更が生じた場合には、四半期毎に当該事項の公表を行います。

(問い合わせ先)

鹿児島市水道局経理課契約係

TEL 099-213-8511